

【旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定業務委託公募プロポーザル実施要項 質問・回答】

	質問	回答
1	基本計画策定の受託実績には、改修に関する実績も含まれるのでしょうか。	基本計画の実績は新築の実績です。 ※旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要項P 7
2	基本計画策定の受託実績として、屋内温水プールの実績は必須でしょうか。	新築の体育館又は屋内温水プールのいずれかの基本計画の策定実績が必須です。
3	貴市では、「スポーツ」の中にeスポーツを取り入れる考えはありますか。	現段階では、eスポーツについては想定していません。
4	業務委託仕様書 3 業務の内容 (1) 基本計画の策定支援基本計画策定時に、VFMの算定は必要でしょうか。また、必要な場合には、簡易算定でよろしいでしょうか。	業務委託仕様書中、3 業務の内容(1)基本計画の策定支援、「④事業手法の整理」及び「⑦概算事業費等の検討概算事業費」の業務にてVFMの算定をしていただくこととなります。VFMの算定に当たっては、簡易算定としていただくことも可能です。
5	業務委託仕様書 3 業務の内容 (2) 会議等の運営支援庁内会議、説明会はそれぞれ何回程度想定されておりますか。	旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会を第1回は8月下旬(お盆明け19日又は20日)、第2回を9月中旬、第3回を10月中旬、第4回を11月中旬、第5回を12月上旬、第6回を2月下旬に開催することを想定しています。 市民説明会は、1月中旬に2回(平日夜間1回、休日1回)開催を想定しています。
6	業務委託仕様書 5 成果品 (3) 完成予想図 完成予想図は、(1)基本計画の策定支援 ⑧基本計画(案)の作成に記載のイメージ図、パース等のことを指すということでしょうか。また、カット数としてはどの程度を想定されておりますでしょうか。	完成予想図は、パースを作成していただきます。 カット数は、建物の外観パース、建物内部の各フロア(階数分)のパース、体育館内部のパース、屋内温水プール内部のパース、グラウンドのパース、敷地全体の鳥瞰パースの作成を想定しています。
7	業務委託仕様書 5 成果品 (4) プレゼンテーション用データ プレゼンテーション用データとは、だれを対象にして、どの程度のボリューム(枚数や時間)を想定されておりますでしょうか。	プレゼンテーション用データは、事業者選定審査会の委員向けに作成していただくものになります。 プレゼンテーション用データの枚数に制限はありませんが、二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)の説明時間は1事業者25分となります。 ※旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要項P 8

8	<p>(様式3)は、枚数(人数)制限ありますでしょうか？</p>	<p>様式3について、枚数(人数)制限はございませんが、二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)での説明者は、様式3に記載した者の中から4名以内となります。</p> <p>※旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要項P8</p>
9	<p>評価基準：繁忙度の評価点は、手持ち業務量が多いほど点数が高くなるのか？低くなるのか？お教え頂くことは可能ですか？</p>	<p>手持ち業務量が多い場合、本市の要求する水準を満たす基本計画を策定するのに必要な時間を確保できない可能性(繁忙により打合せや会議に参加できない等)が想定されますので、点数は低くなります。</p>
10	<p>実施要領5(2)(イ)任意 実績資料は1物件につきA4、1枚程度とありますが、枚数は柔軟に捉えてもよろしいでしょうか。また、提出版として新に作成した資料でもよろしいでしょうか。</p>	<p>実績資料は、必要に応じてサイズ、枚数等を変えていただくことは可能です。また、提出版として新たに作成した資料でも可能です。</p>
11	<p>実施要領6(1)2 手持ち業務量に応じて、どのように点数の評価をされるのでしょうか。</p>	<p>質問9の回答と同様です。</p>
12	<p>実施要領8(2)(ウ) 同種業務の定義において、「対象施設が完成した基本計画」とありますが、基本計画の策定が完成したものであるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
13	<p>実施要領9(2)(ウ) プレゼンテーションの際には、提案書の内容を整理したPowerPointの使用は可能でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションの際に提案書の内容を整理したPowerPointの使用は可能です。投影に必要なプロジェクター、スクリーン等は市で用意いたしますので、プレゼンテーションの際に投影資料を使用する場合は、事前に御連絡をお願いいたします。</p>
14	<p>様式3 複合施設等とは、体育館あるいは屋内温水プールを含む施設という理解でよろしいでしょうか。また、類似業務の定義がありましたらご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。 類似業務は、体育館又は屋内温水プールと同一敷地内にグラウンドや公園を併設した施設等になります。</p>
15	<p>委託仕様書3(2)① 「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会(6回を予定)や庁内会議、説明会等」とありますが、それぞれの開催時期の想定があれば、ご教示ください。</p>	<p>質問5の回答と同様です。</p>
16	<p>実施要領5(2)(ア) 「会社概要書及びパンフレット」に関して、会社概要書の様式は任意という認識でよろしいでしょうか。記載が必須の事項がございましたら、列挙して</p>	<p>「会社概要書及びパンフレット」は、様式は任意ですが、会社名、業務内容の記載があるものとしてください。</p>

	<p>いただけないでしょうか。</p>	
17	<p>実施要領5（3）（ア） 提案書の作成方法、綴り方にご指定がありましたらご教示いただけないでしょうか。 ①紙ファイル等に綴じる必要があるか／ホチキス止め等の簡易的な綴じ方で良いか ②表紙、目次等は必要か／不要か ③両面印刷か／片面印刷か</p>	<p>提案書の作成方法については指定はございません。</p>
18	<p>実施要領5（3）（イ） 見積書について、会社名の記載および押印の必要有無をご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>見積書は、社印や代表者印等の押印は不要ですが、会社名の記載は必要です。</p>
19	<p>■公募型プロポーザル実施要領 5（2）一次審査時（イ）事業者の提出物について様式3において〔統括責任者・担当者〕の保有資格を記入する欄がございますが、その資格を証明する資格証の写しなどの書類の提出は必要でしょうか。</p>	<p>必須ではありませんが、資格証の写しなどの書類を提出していただくことは可能です。</p>
20	<p>■公募型プロポーザル実施要領 5（2）一次審査時（イ）事業者の提出物について様式3において〔統括責任者・担当者〕の業務実績及び手持ち業務量を記入する欄がございますが、それら業務を証明する書類（契約書の写しまたはTECRISなど）の提出は必要でしょうか。</p>	<p>必須ではありませんが、業務を証明する書類（契約書の写しまたはTECRISなど）等を提出していただくことは可能です。</p>
21	<p>■公募型プロポーザル実施要領 6（1）一次審査（書類審査）の評価基準について 評価項目「1. 基本帰依核の実績評価」では、留意点に「体育館、屋内温水プールの実績（件数）」とありますが、様式3（〔統括責任者・担当者〕の経歴）では、当該実績に加えて、「複合施設等の基本計画策定に係る業務の実績」の記載が認められています。 業務実績として評価するものは、「体育館、屋内温水プールの実績（件数）」のみであるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
22	<p>■公募型プロポーザル実施要領 7（2）審査書類の提出（ア）提出部数 「写真はカラーコピーとしてもよい」とありますが、提案書等の提出書類については、写真を除き白黒（モノクロ）で作成するものという理解でよ</p>	<p>提案書等の提出書類については、全てカラーで作成していただくことも可能です。副本の作成は不要です。</p>

	<p>ろしいでしょうか。また、提出部数が6部の書類については全て『正本』で提出する（事業者名が特定される記述やロゴマーク等は削除、黒塗りした『副本』の作成は不要。）という理解でよろしいでしょうか。</p>	
23	<p>■公募型プロポーザル実施要領</p> <p>8（3）二次審査書類の作成（イ）提案書の作成方法</p> <p>提案書はA3サイズ3枚とありますが、表紙の作成は不要と理解してよいでしょうか。また、提案書への提出者の社名等の記載可否についてご教示ください。</p>	<p>表紙の作成は必須ではありませんが、事業者選定審査会の委員が提出者を特定できるように提案書を作成してください。</p>
24	<p>■仕様書</p> <p>3（1）⑧基本計画(案)の作成</p> <p>基本計画（案）について、本業務の履行期限内にパブリックコメントに付す想定はありますでしょうか。</p>	<p>令和7年1月中旬に計画の素案をパブリックコメントに付すことを予定しています。</p>
25	<p>■仕様書</p> <p>3（2）会議等の運営支援</p> <p>旧狛江第四小学校跡地整備基本計画策定委員会について、以下をご教示ください。</p> <p>①本委員会は狛江市附属機関の設置に関する条例に基づく附属機関として設置される想定でおられますでしょうか。</p> <p>②本委員会の委員構成（人数、学識経験者や公募市民等の有無等）をご教示ください。</p> <p>③委員に学識経験者等が含まれる場合、その謝金・報酬については本業務の委託料には含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>④本委員会の会場は貴市の施設を使用するものと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>⑤本委員会にて先行事例等の視察等を行う想定はありますでしょうか。また行う場合、その旅費については本業務の委託料には含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>⑥本委員会の会議を夜間または休日に開催する想定はありますでしょうか。</p>	<p>①お見込みのとおりです。</p> <p>②委員構成は、学識経験者1人、識見を有する者1人、多摩川住宅街づくり協議会より選出された者2人、公募市民3人以内、市職員3人となります。</p> <p>③お見込みのとおりです。</p> <p>④お見込みのとおりです。</p> <p>⑤本委員会にて先行事例等の視察等を行う想定はしていません。</p> <p>⑥本委員会は平日夜間に開催を想定しています。</p>
26	<p>■仕様書</p> <p>9（7）その他</p> <p>「① 受託者は、成果品の説明に関して資料等を用意するなど委託者の説明を支援する。」とあります</p>	<p>市民説明会を1月中旬に2回（平日夜間1回、休日1回）開催することを想定しており、その支援となります。</p>

	が、委託者が説明する相手方は誰になるでしょうか。	
27	<p>■仕様書</p> <p>9 (7) その他</p> <p>「②受託者は、委託者が市民参画などの事業実施する場合は、これに協力しなければならない。またその他、改修計画等における住民説明等の必要に応じて、適宜必要となる資料作成にも協力するものとする。」とありますが、本プロポーザルで提案した内容を超えて住民説明等の要が発生した場合、その協力にあたっては別途委託料等を増額いただけると理解してよろしいでしょうか。</p>	本業務の委託契約締結後に当初の仕様書に規定のない業務が発生した際は、契約変更（予算の範囲内で委託額の増額）を行う場合があります。
28	<p>■その他</p> <p>「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」に関する、施設の相互利用の想定など、調布市様との合意・調整事項などがありましたら、差し支えない範囲でご教示ください。</p>	旧狛江第四小学校跡地の利用に関して、調布市との施設の相互利用の想定や合意・調整事項は現在のところございません。